

氏名	劉 宝 龍
授与した学位	博 士
専攻分野の名称	医 学
学位授与番号	博乙第3178号
学位授与の日付	平成10年3月25日
学位授与の要件	博士の学位論文提出者 (学位規則第4条第2項該当)
学位論文題目	職業性腰痛に対する予防対策の評価
論文審査委員	教授 武田 和久 教授 井上 一 教授 田中 紀章

学位論文内容の要旨

10年前の調査結果に基づいて行った腰痛発症予防対策の成果を評価するため、同一職場に対して、同一の調査法を用いて追跡調査を行った。実施された改善・対策は作業環境の改善や業間ストレッチ体操及び重症な腰痛者に対する医学的な対応などであったが、さらに、企業を取り巻く景気状況の変化によって、作業者の超過勤務時間も改善・対策前より短縮していた。その結果は、腰痛有訴率（現在及び前1か月）や腰痛による休業日数（推定年間休業日数）及び腰痛の重症度がいずれも改善・対策の実施前より減少または軽減し、実施された改善・対策の効果が認められた。また、近年の作業態様の変化に関連して、勤続年数が短い若年労働者に慢性発症の腰痛が多発しており、腰痛発症には重量物の取扱いや中腰、前屈など不自然な作業姿勢・動作との関連が認められた。腰痛による休業には勤続年数、腰痛重症度及び作業者の仕事に対する満足度などの関連を認めた。

論文審査結果の要旨

職業性腰痛に対する予防策を評価する目的で、10年前の腰痛発症予防対策実施以前の調査と同一の調査を行い、改善対策実施前後における作業状況および腰痛の有訴と腰痛による休業状況を比較検討した結果、腰痛有訴率、腰痛による休業日数、および腰痛の重症度がいずれも減少または軽減した。これに対応して円高不況に伴う超過勤務時間の短縮が、作業環境の改善に関連する要因の中で最も著明であった。

本研究は、職業性腰痛における作業環境の要因の中で、勤務時間の延長が最も重要なことを示したものとして価値ある業績であると認める。

よって、本研究者は博士(医学)の学位を得る資格があると認める。